

所 管	総務部総務課		
担 当	佐古	問い合わせ	0573-26-6801

報 道 機 関 各 位

## 恵那市人が輝く職場づくりプラン（人事施策に関する各種計画）の策定について

市では、すべての職員が安心して働き、活躍できる職場環境を整備するため、各種計画を策定し、取り組みを進めてまいりました。

各種計画が令和7年度で終了することから、今日までの取り組みと現状を踏まえ、新たに「恵那市人が輝く職場づくりプラン（人事施策に関する各種計画）」を策定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 計画策定の経過

(1) 恵那市人事施策に関する計画策定ワーキングチーム会議

令和7年12月19日、令和8年1月27日、2月26日

(2) 恵那市人事施策に関する計画策定本部会議

令和8年2月2日、3月2日

(3) 職員アンケート

令和8年1月6日～14日

・職員（630人中436人が回答（回答率69.2%））

#### 2. 計画

『恵那市人が輝く職場づくりプラン』のとおり  
市ウェブサイトをご参照ください。



#### 3. 計画のポイント

- ・従来別々に策定していた各種計画を1つの計画書としてまとめ、人事施策を総合的に整理し、一体的に進めます。
- ・人口減少や専門人材不足に対応し、組織として質の高い人材を安定的に確保・育成する体制を強化します。



市公式キャラクター  
『エーナ』



- ・働きやすさの向上と研修・キャリア支援の充実を通じ、安心して働き続けられ、成長と働きがいを実感できる職場環境を整えます。
- ・多様な職員が活躍できる環境整備とDX人材育成を進め、行政の変化に対応できる柔軟で持続的な組織を構築します。

#### 4. 計画期間

令和8年度～令和11年度（4年間）



所 管	まちづくり企画部情報政策課		
担 当	鈴木	問い合わせ	0573-26-6809

報 道 機 関 各 位

## 恵那市DX推進計画（第3期恵那市ICT活用推進計画）の策定について

令和4年3月策定の「第2期恵那市ICT活用推進計画」は、令和7年度で計画期間が満了するため、新たに「恵那市DX推進計画（第3期恵那市ICT活用推進計画）」を策定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 計画策定の経過

- (1) 恵那市ICT活用推進委員会（委員9人、4回開催）
- (2) 恵那市ICT活用推進部会（委員16人、5回開催）
- (3) ワーキンググループ（委員16人、3回開催）
- (4) 市民意識調査（8月6日～8月22日）
- (5) 各課ヒアリング（8月20日～9月3日）
- (6) 視覚・聴覚障がい者団体ヒアリング（10月24日）
- (7) パブリックコメント
  - ・募集期間 1月26日～2月25日
  - ・意見 1人1件

#### 2. 計画

別資料「恵那市DX推進計画（第3期恵那市ICT活用推進計画）」のとおり

#### 3. 計画のポイント

##### (1) 計画名称の変更

国の推進計画に併せ、「ICT活用推進計画」から「DX推進計画」へ変更し、暮らしや仕事の仕組みにおける包括的なデジタル変革を促します。



(2) 基本理念

「人を大切にするDXで、暮らしをもっと便利に安心して」と定め、人の想いや価値を尊重し、人の幸せを中心にDXを考えます。

(3) 3つの基本方針

基本理念の達成に向けて「市民サービスを便利にするDX」「市役所の仕事を効率化するDX」「地域の暮らしと経済を豊かにするDX」の方針のもとで、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指します。

4. 計画期間

令和8年度～令和11年度（4年間）



# 恵那市DX推進計画 (第3期恵那市ICT活用推進計画)

【概要版】

令和8年3月  
恵那市



恵那市公式キャラクター「エーナ」

## 計画の概要・総合計画等との整合性と現状整理

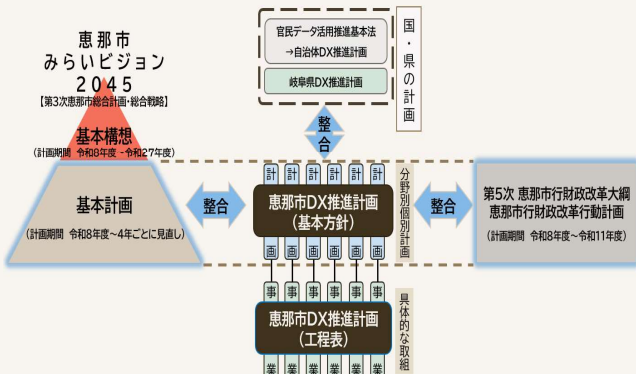


### ◆ 計画の位置づけ

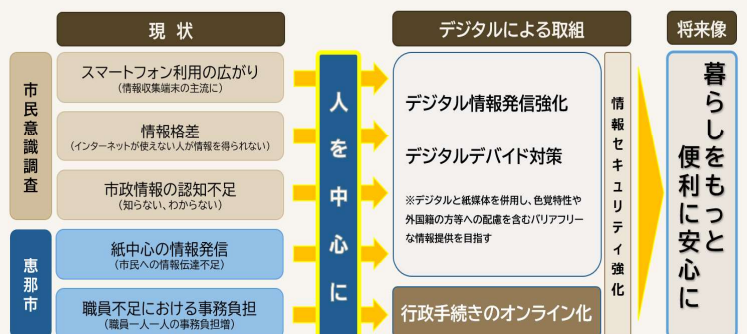
■ 趣旨: 本計画は、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進め、市民が自分に合ったサービスを選べる社会を実現します。

■ 期間: 令和8年度～令和11年度

### ◆ 総合計画・行財政改革との整合性



### ◆ 現状整理と将来像の導出





**人を大切にするDXで、暮らしをもっと便利に安心に**

基本理念

基本方針

取組の柱

基本方針 1  
市民サービスを便利にするDX

基本方針 2  
市役所の仕事を効率化するDX

基本方針 3  
地域の暮らしと経済を豊かにするDX

行政サービスのオンライン化による利便性向上

デジタルを活用した暮らしにやさしいサービス

安心・安全をデジタルで守るまちづくり

業務プロセスの最適化及びデジタルツールの活用

人材育成・働き方改革

セキュリティ対策の徹底

地域経済の牽引力向上と未来への投資

場所を選ばない安心した暮らしを実現

データ連携と未来のまちづくり

基本方針ごとの取り組み



基本方針1:市民サービスを便利にするDX

(1)行政サービスのオンライン化による利便性向上

- No.1 デジタル市役所の構築
- No.2 アナログ規制緩和とオンライン化条例の整備

(2)デジタルを活用した暮らしやすいサービス

- No.3 地域医療のデジタル化
- No.4 マイナンバーカード利活用の推進
- No.5 教育・保育施設のデジタル化の整備
- No.6 モバイルデバイスによる多言語翻訳の推進
- No.7 ごみ分別情報提供の拡充
- No.8 デジタルデバインド対策の推進

(3)安心・安全をデジタルで守るまちづくり

- No.9 安心安全をデジタルで守るまちづくりの推進
- No.10 住民向け情報提供手段の高度化と利便性向上
- No.11 被災者生活再建に向けた制度一覧の整備

基本方針2:市役所の仕事を効率化するDX

(1)業務プロセスの最適化及びデジタルツールの活用

- No.12 手続きのオンライン化による業務効率化
- No.13 業務量調査やフロー化による業務最適化
- No.14 生成AIツールの利活用
- No.15 登記情報のデジタル化とベース・レジストリ連携の推進
- No.16 RPA・AI-OCR等の活用による業務自動化
- No.17 業務改善ツールの活用
- No.18 介護認定業務のDX
- No.19 電子契約・文書管理の一元化
- No.20 職員スキル管理と人材戦略デジタル化の整備
- No.21 インフラ災害復旧の効率化
- No.22 給排水原簿のデジタル化
- No.23 市議会の情報共有・運営基盤の強化
- No.24 消防団活動の高度・効率化
- No.25 防災備蓄品管理のデジタル化
- No.26 デジタルによる道路管理の予防保全強化

# 基本方針ごとの取り組み



## (2)人材育成・働き方改革

- No.27 DX人材育成と外部人材活用
- No.28 多様な働き方の推進
- No.29 オフィス環境の整備

## (3)セキュリティ対策の徹底

- No.30 情報セキュリティ対策の徹底
- No.31 三層分離モデル監査体制の構築

## 基本方針3:地域の暮らしと経済を豊かにするDX

### (1)地域経済の牽引力向上と未来への投資

- No.32 観光・交流促進のデジタル化
- No.33 デジタルを活用した地元消費の促進
- No.34 事業者におけるDX推進力の強化
- No.35 スマート農林業の推進
- No.36 地域共創プラットフォームの構築
- No.37 デジタルによる地域コミュニティ運営と活動支援
- No.38 多様な働き方と交流拠点の整備

### (2)場所を選ばない安心した暮らしを実現

- No.39 地域にしながら学べる多様な学習機会の創出
- No.40 地域資源のデジタル保存・活用の整備
- No.41 高齢者の安心と地域のつながりをデジタルで推進
- No.42 おでかけ支援のデジタル化推進

### (3)データ連携と未来のまちづくり

- No.43 市保有データのオープンデータ化
- No.44 デジタル産業の誘致
- No.45 デジタル技術を活用した防災・都市計画の強化
- No.46 地域交通のスマート化
- No.47 分身ロボットによる多様な働き方の推進
- No.48 AIによるふるさと納税マーケティングの導入

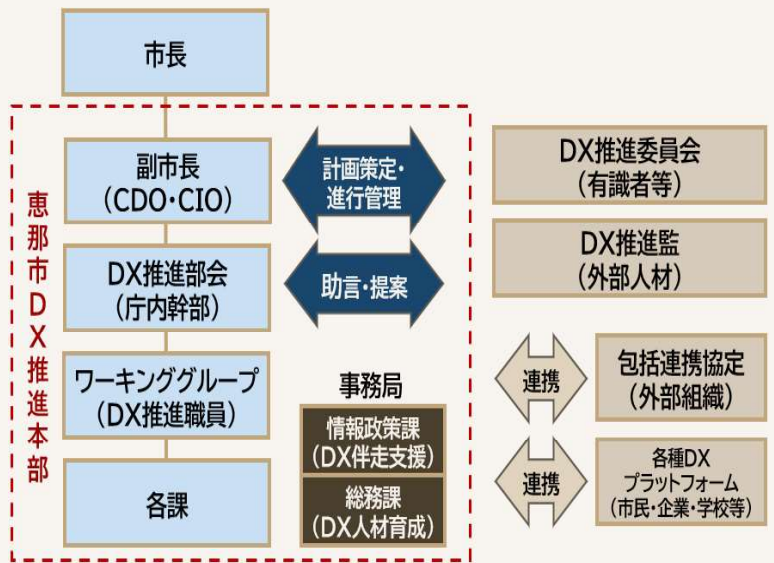
# 重要業績評価指標(KPI)と推進体制



## ◆重要業績評価指標(KPI)

No.	指標	目標値 (令和11年度)
1	行政サービスのデジタル化率	50%
2	各種証明書コンビニ交付の利用率	35%
3	防災に関するデジタルツールの満足度	80%
4	生成AI活用による業務削減時間	10,000時間
5	ITパスポートの取得職員数	30人
6	職員の情報セキュリティ研修受講率	100%
7	観光による旅行者の市内消費額	110億円
8	健康と感じている高齢者の割合	80%
9	地域公共交通利用者の満足度	97%

## ◆推進体制





市公式キャラクター  
『エーナ』



所 管	医療福祉部健幸推進課		
担 当	足立	問い合わせ	0573-26-6821

報 道 機 関 各 位

## 恵那市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

恵那市新型インフルエンザ等対策行動計画は、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づき、平成26年5月に策定しました。

今般、新型コロナウイルス感染症対応や関係法令の改正などを踏まえ、新型インフルエンザ等対策政府行動計画および岐阜県新型インフルエンザ等対策行動計画が抜本的に改定されたことから、整合性をとるために計画の改定を行いましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 計画改定の経過

- (1) 学識経験者へ意見聴取
  - ・恵那保健所（11月）
  - ・恵那医師会（11月）
- (2) 協議会にて意見聴取
  - ・恵那市健康づくり推進協議会（委員12人）（11月）
- (3) パブリックコメント
  - ・募集期間 令和8年1月26日～令和8年2月16日
  - ・意見 1人6件

#### 2. 計画

別資料「恵那市新型インフルエンザ等対策行動計画」および「恵那市新型インフルエンザ等対策行動計画【概要版】」のとおり



### 3. 計画のポイント

- ・ 平時の準備（準備期）の取り組みを充実
- ・ 対象疾患について、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外の呼吸器感染症も念頭に、幅広く対応できるよう、対策項目を準備期、初動期、対応期に分けて整理
- ・ 対策項目を6項目から7項目に拡充
- ・ 対策の実効性を向上させるため、横断的な視点（人材育成、国・県・関係団体などとの連携・協力、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進）を設定し、各対策項目の取り組みを強化

# 恵那市新型コロナウイルス等対策行動計画 《概要版》

## 1. 計画改定の趣旨

令和6年7月に抜本的に改定された新型コロナウイルス等対策政府行動計画を受け、今年3月に岐阜県の行動計画が改定された本市においても、新たな感染症危機に備えた対策の一層の充実と実効性の確保を図るため、恵那市新型コロナウイルス等対策行動計画を改定する

## 2. 計画の位置づけ

新型コロナウイルス等対策特別措置法第8条に規定する市町村行動計画

## 3. 計画の始期

令和8(2026)年度から

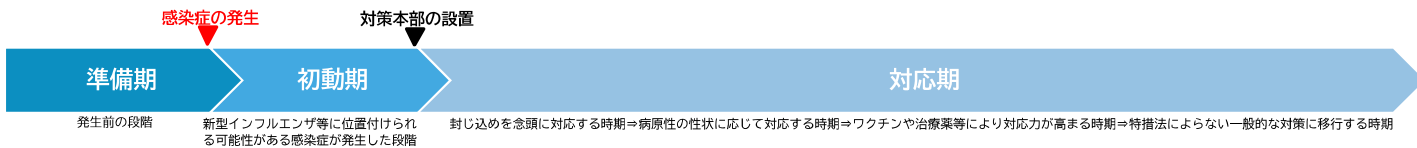
## 4. 改定方針

新型コロナウイルス等対策政府行動計画及び岐阜県新型コロナウイルス等対策行動計画に基づいて改定

## 5. 改定計画のポイント

- 1) 平時の準備の充実
  - ・現行「未発生期」と記載していたものを「準備期」とし、準備期の取組を充実。
- 2) 幅広い感染症に対応する対策の整理
  - ・新型コロナウイルスや新型コロナウイルス感染症以外の呼吸器感染症も念頭に、幅広く対応できるよう対策時期を準備期、初動期、対応期に分けて整理。
- 3) 対策項目の拡充と横断的視点の設定
  - ・対策項目を6項目から7項目に拡充。
  - ・新型コロナウイルス等の対策の実効性を向上させるため、横断的な視点（人材育成、国・県・関係団体等との連携・協力、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進）を設定し、各対策項目の取組を強化。

## 6. 発生段階の考え方（準備期、初動期、対応期）



## 7. 実効性の確保

- 1) 行動計画等に基づく取組状況の進捗を管理し、毎年度定期的なフォローアップを行う。
- 2) 新たな知見や状況の変化等を踏まえ、おおむね6年ごとに行動計画の改定について、必要な検討を行う。

## 8. 各論7項目の概要

### ①実施体制

- ・新型コロナウイルス等の発生や疑いがある場合に、事態を的確に把握し、全庁一体となった取組を推進するための体制を構築する。
- ・平時から実践的な訓練を実施し、恵那保健所及び近隣市等における情報共有、連携体制の確認を行う。
- ・新型コロナウイルス等対策など、健康危機管理等の対策に携わる行政職員等の育成等を行う。

### ②情報提供・共有、リスクコミュニケーション

- ・感染症危機においては、情報の錯綜、偏見・差別等の発生、偽・誤情報が拡散される場合があるため、その時点で得られた科学的根拠に基づく情報を繰り返し提供する等、市民等の不安の解消に努める。
- ・市民等が感染症危機に対する理解を深め、適切な判断・行動できるよう市民等の関心事項等を踏まえ、情報提供を行う。
- ・可能な限り双方向のコミュニケーションに基づいたリスクコミュニケーションを適切に行うことができるよう、必要な体制を整備する。

### ③まん延防止

- ・平時から手洗いなどの基本的な感染対策の啓発を行うとともに、感染が疑われる場合は感染を広げない不要不急の外出を控えるなど感染拡大防止の対応策等について、理解促進を図る。

### ④ワクチン

※改定により新規に追加

- ・平時から、迅速な予防接種を実現するための体制準備を行うとともに、特定接種や住民接種の実施が決定した際は、速やかに希望者が接種を受けることができる体制を構築する。
- ・ワクチンの役割、有効性・安全性、接種後の副反応、健康被害等を情報提供・共有し、市民の正しい理解を促進する。

### ⑤保健

※改定により新規に追加

- ・市は、恵那保健所の依頼に基づき、感染者の健康観察及び生活支援等に協力することで、市民の生命及び健康の保護につなげる。

### ⑥物資

※改定により新規に追加

- ・平時から感染症対策物資等の備蓄をするとともに、定期的に備蓄状況等を確認することにより、有事に必要な感染症対策物資等を確保できるようにする。

### ⑦市民生活・市民経済

- ・新型コロナウイルス等の発生に備え、必要な対策の準備等を行い、事業者や市民等に事業継続のために必要となる可能性のある感染対策等の準備等を呼びかける。
- ・新型コロナウイルス等が発生した場合には、速やかに所要の対応を行い、市民生活及び社会経済活動の安定の確保に努める。



所 管	商工観光部商工課		
担 当	横田	問い合わせ	0573-26-6829

報 道 機 関 各 位

### 第3次恵那市産業振興ビジョンの策定について

市では、令和4年に「第2次恵那市産業振興ビジョン」を策定し、令和7年度まで地域産業の強化に取り組んできました。しかし、人口減少や人手不足、GX、技術革新、国の政策転換など、産業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした課題に対応し、持続的な産業成長を図るため、新たに「第3次恵那市産業振興ビジョン」を策定しましたので、お知らせします。

#### 記

##### 1. 計画策定の経過

- (1) 恵那市産業振興ビジョン戦略策定部会（委員11人、3回開催）
- (2) 恵那市産業振興ビジョン戦略実施部会（委員8人、2回開催）
- (3) 恵那市産業振興会議（委員10人、3回開催）
- (4) 産業振興ビジョン策定基礎資料アンケート  
 恵那市内事業者向けアンケート（回答101社）  
 恵那市・中津川市高校生アンケート（回答777名）
- (5) パブリックコメント
  - ・募集期間 令和8年2月5日～3月6日
  - ・意見 1人6件

##### 2. 計画

「第3次恵那市産業振興ビジョン」のとおり  
 市ウェブサイトをご参照ください。



##### 3. 計画のポイント

- (1) 目指す姿  
 「稼ぐ力の強い、持続する地域産業の形成」



市公式キャラクター  
『エーナ』



(2) 4つの基本方針

目指すべき姿の達成に向け、「挑戦を後押しする環境の整備」「持続可能で強靱な中小企業の支援」「人が集まり活躍できる地域づくり」「地域資源を生かした独自価値の強化と発信」の4点を基本方針として産業振興のための施策を推進します。

4. 計画期間

令和8年度～令和11年度（4年間）

5. 今後の予定

本ビジョンに基づき、恵那市産業振興会議で進行管理を行い、取り組みを推進します。



所 管	商工観光部観光交流課		
担 当	伊藤	問い合わせ	0573-26-6830

報 道 機 関 各 位

## 第2次恵那市観光ビジョンの策定について

市では、令和2年に「恵那市観光ビジョン」を策定し、これに基づき令和7年度までの6年間、観光施策を推進してきました。

本年度で現行計画の期間が終了することから、これまでの成果と課題を検証し、今後の観光の方向性を共有するため、新たに「第2次恵那市観光ビジョン」を策定しましたので、お知らせします。

本計画では、地域資源を活かした滞在型観光の推進や観光消費の拡大を図り、持続可能な観光地づくりを進めることとしています。

### 記

#### 1. 計画策定の経過

(1) 恵那市観光ビジョン推進委員会（委員9人）

第1回（令和7年8月18日）

第2回（令和7年10月17日）

第3回（令和7年12月25日）

(2) 恵那市産業振興会議（委員10人）

第1回（令和7年10月14日）

第2回（令和8年1月20日）

第3回（令和8年3月19日）

(3) パブリックコメント

・募集期間 令和8年2月5日～3月6日

・意見 なし

#### 2. 計画

別資料「第2次恵那市観光ビジョン概要版」のとおり



### 3. 計画のポイント

#### (1) 基本理念

「恵那の誇りと個性を磨き、地域交流を促進し、持続可能な観光地として稼ぐ力を高める」と定め、地域の誇りと個性を活かした、稼ぐ力のある持続可能な観光地を目指します。

#### (2) 3つの基本的な考え方

基本理念の達成に向け、「世界に選ばれる恵那」「自然・歴史・文化・食を融合した滞在型観光地」「観光を通じて地域の誇りを育み、人材が活躍できるまち」の3点を基本的な考え方として観光施策を推進します。

### 4. 計画の期間

令和8年度～令和11年度（4年間）

### 5. 今後の予定

本ビジョンに基づき、恵那市観光ビジョン推進委員会において適宜進行管理を行い、取組を推進します。

# 第2次 恵那市観光ビジョン

## 【概要版】

～恵那の誇りと個性を磨き、地域交流を促進し、  
持続可能な観光地として稼ぐ力を高める～

令和8年3月

恵 那 市



I

本ビジョンについて

## 背景と目的

1



恵那市は岐阜県南東部に位置し、豊かな自然、歴史的遺産及び文化資源を有する地域で、観光業は地域経済の重要な柱です。しかし、人口減少と高齢化が進む中、観光の持続的な発展には新たな戦略が必要であり、資源同士を結びつけ、地域文化を守りながら観光振興を進めることが急務となっています。

本ビジョンでは、自然・歴史・文化・食を融合した体験型・滞在型観光を推進し、観光を「一過性の体験」から「継続的な関係性」へ進化させます。住民参加と地域間連携を強化し、広域的な観光ルートや体験プログラムを開発することで、「選ばれる観光地」を目指し、地域の誇りと愛着を育みます。





本ビジョンは、恵那市みらいビジョン2045及び第3次恵那市産業振興ビジョンの下に位置づけられ、観光業を地域経済の中核とするための戦略的指針を提供します。

観光業の発展が地域経済の活性化に直結していることから、本ビジョンは恵那市の産業振興において重要な役割を担い、産業振興事業全体の中で具体的な施策を進めていきます。

恵那市みらいビジョン2045  
(第3次恵那市総合計画)  
(令和8年度から令和27年度)

第3次恵那市産業振興ビジョン  
(令和8年度から令和11年度)

第2次恵那市観光ビジョン  
(令和8年度から令和11年度)

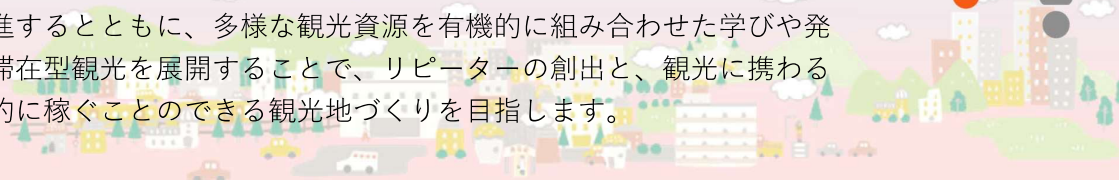
第2次恵那市アウトドアレジャー推進計画  
(令和8年度から令和11年度)



## 恵那の誇りと個性を磨き、地域交流を促進し、 持続可能な観光地として稼ぐ力を高める

スポーツ、自然、歴史・文化、食など13地域に広がる多様な資源を活かし、観光資源の磨き上げと掘り起こしを進めることで、誰もが楽しめる魅力的な観光コンテンツを創出します。来訪者が地域の魅力に触れて感動し、その背景にある歴史や文化、物語を知ることによって理解を深め、再訪へとつながる観光の実現を図ります。

訪れるすべての旅行者に恵那市の多様性・多面性を存分に体感していただける観光地づくりを、行政、DMO、観光協会、地域事業者及び住民が一体となって推進するとともに、多様な観光資源を有機的に組み合わせた学びや発見を伴う滞在型観光を展開することで、リピーターの創出と、観光に携わる者が持続的に稼ぐことのできる観光地づくりを目指します。





1. 世界に選ばれる恵那
2. 自然・歴史・文化・食を融合した滞在型観光地
3. 観光を通じて地域の誇りを育み、人材が活躍できるまち

さらに、恵那市みらいビジョン2045との整合を図り、以下の方向性を具体的に目指します。

- ・観光客の市内滞在時間延長に向け、施設や店舗の魅力を磨き、賑わい創出の拠点を整備する。
- ・リニア開業を見据え、広域観光連携を強化することで観光客を増やすとともに、多様性・多面性のある観光地づくりを進める。
- ・恵那市ならではの自然や歴史を活かしたアウトドアレジャーと歴史観光を推進する。
- ・交流人口拡大と地域活性化を図るため、SLなどの産業遺産を活用したまちづくりを推進する。



自然、食、歴史など多様な観光資源があり、これらを活用した中期滞在や長期滞在型観光の推進が重要

### 自然

恵那峡の奇岩や里山が織りなす、四季豊かな景勝地。

坂折棚田

笠置山

くしはら温泉ささゆりの湯

岩村町富田の農村景観

アライダシ原生林

中野方クライミングエリア

笠置峡

寿老の滝

根の上高原

恵那峡

### 食

栗きんとんと五平餅をはじめ古く伝わる郷土の味。

へぼ料理

朴葉寿司

イチゴ

発酵食品

地酒 女城主

えなハヤシ

えなブランド



五平餅

カステーラ

栗きんとん

寒天料理

ジビエ料理



### 歴史

日本大正村、岩村城跡と中山道の宿場が残る歴史のまち。

中山道ひし屋資料館

地歌舞伎

明知鉄道

白鷹城跡（明知城跡）

岩村城下町

大井ダム

中山太鼓

岩村城跡

日本大正村

五毛座

佐藤一斎学びのひろば





## 目標：宿泊施設の充実と滞在型観光を促進

新規宿泊施設の誘致を通じて滞在型観光の基盤を強化します。



### ① 宿泊施設誘致の強化

- 観光地への新たな宿泊施設誘致と滞在型観光の促進
- 空き家改修助成金制度を活用した民泊施設の整備と地域振興
- 地域資源を活かした分散型宿泊モデル（アルベルゴディフーズ）の仕組みづくり

### ③ 宿泊施設の質向上

- 接客技術やサービスの標準化による『おもてなし』の質向上
- 地域資源を活用した基本サービス提供と地元との連携強化
- プレミアム体験や特別サービス等の差別化による、高付加価値化

### ② 体験型滞在の充実

- インフラ整備とガイド育成による、質の高いアウトドア体験の提供
- 多様なアウトドア体験プランの提供による、地域資源を活かした観光促進
- リモートワーカー向け宿泊施設の提供とスポーツツーリズムを通じた長期間の滞在促進

### ④ 宿泊施設のマーケティング強化

- 宿泊施設オンライン予約システムの活用
- 地元の観光事業者や施設との連携による、観光パートナーシップの構築
- 宿泊施設の評価の高まりによる、口コミでの集客促進



## 目標：観光消費を拡大し、地域経済を活性化

観光を通じた地域経済循環の仕組みを作ります。



### ① 地域ブランド商品の開発

- 地元特産品の魅力再評価、ブランド化の推進
- 地元食材を使った観光プログラムや食文化体験の提供による、フードツーリズムの推進
- 地元シェフと連携した地元食材使用の独自料理の開発

### ③ 観光商品のパッケージ化

- 宿泊施設と連携した観光体験と特産品のセット販売を強化し、さらに都市圏拠点での物販・観光体験セット販売を通じて、誘客を促進
- 地域通貨の導入による、地域内消費促進の仕組みづくり
- 地元特産品やオリジナル商品を組み合わせた「地域限定セット」の販売
- 春の花見ツアー、夏のアウトドア体験、冬の温泉パッケージなど季節限定プランの企画・告知

### ② 産業遺産を活用した観光推進

- SL観光鉄道の活用による、地域の産業遺産体験の推進
- 産業遺産に関する情報を盛り込んだガイド付きツアーの企画・提供
- 地元工芸品や特産品を取り入れた産業遺産関連商品の開発・販売

### ④ 観光客誘致と消費をつなげるプロモーション

- SNSを活用した観光地の魅力を発信するキャンペーンの実施
- 観光シーズンごとに特化したプロモーションによる、観光客の誘致

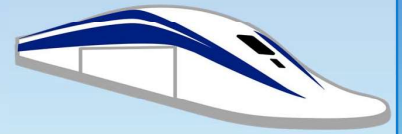
### ⑤ 観光施設や商業施設との連携強化

- 観光地内の商業施設や地元商店街との連携強化による、観光客の地域内消費の促進
- 観光とビジネスの融合による、交流イベントの推進



## 目標：広域観光ルート形成と海外誘客強化

観光を通じた地域経済循環の仕組みを作ります。



### ① 広域観光ルートの形成

- リニア開業を見据えた将来の広域観光ルート形成に向けた準備

### ③ インフラ整備

- 観光地内や観光施設での多言語対応の案内提供
- 観光地内や観光施設での無料Wi-Fi環境の整備



### ② インバウンド向けプロモーション

- 岐阜未来遺産認定等を活かした海外市場に向けた観光プロモーションの強化
- インフルエンサーとの連携によるSNS発信強化
- ターゲット国別プロモーションの実施
- VR体験等のSNSやオンラインの発信による、訪日前に魅力を体験できる仕組みづくり



### ④ 地域連携とマーケティング強化

- 複数の観光地が連携した広域的な観光プログラムの提供
- 観光客データの収集と分析の強化



## 目標：恵那ならではのテーマ性を打ち出し、特化型観光を推進

地域資源を活かしたテーマ型コンテンツを創出します。

### ① ロケツーリズム推進

- 映画やドラマ等の撮影地として観光地を活用する撮影支援
- 映画やドラマ等の「聖地巡礼ツアー」の提供
- 映画やドラマ等の撮影地を巡るロケ地マップの作成



### ② 文化・歴史観光の推進

- 岐阜未来遺産認定を活かした地域資源の活用と観光発信の強化
- 地域の歴史的資源を活用した歴史ツアーの提供
- 地元文化・伝統芸能の観光資源としての強化

### ③ 食と農業体験観光の強化

- 農業体験を通じた、自然環境と農業とのつながり体験の提供
- 地元の食材や料理を体験するプログラムの提供

### ④ インバウンド観光向けの多言語対応プログラム

- 多言語ガイドの育成による、インバウンド観光客対応の強化
- インバウンド観光客向けのモニターツアーの実施



## 重要業績評価指標 (KPI) の設定



本ビジョンにおける成果指標を以下に掲げ、目標値の達成を目指していきます。

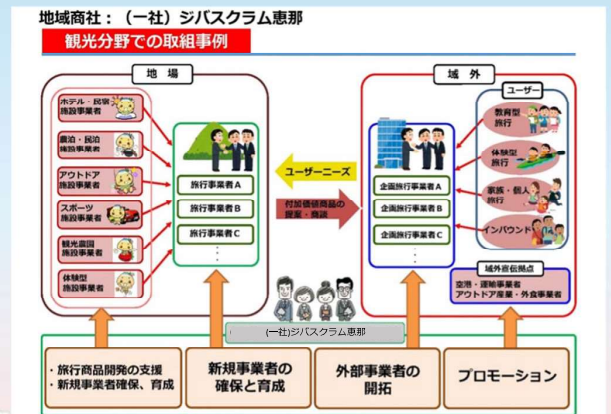
	現状値(R6)	目標値(R11)
観光消費額	1 0 3 億円 (R5)	1 1 0 億円
観光入込客数	3 4 5.9 万人	4 1 0 万人
年間延べ宿泊客数	2 6.0 万人	2 8.8 万人
訪日外国人 年間延べ宿泊者数	1.2 万人	2.7 万人
旅行満足度	9 1.3 %	9 3 %

## 実施体制



本ビジョンの推進にあたっては、行政、DMO、観光協会、地域事業者及び住民など、さまざまな主体が役割を分担しながら連携して取り組む体制を整えることが重要です。恵那市では、それぞれの強みを活かしながら、状況に応じて柔軟に協力し合う仕組みを構築していきます。

行政	全体の方向性、基盤整備
DMO	マーケティング、旅行商品づくり、プロモーション
観光協会	地域の現場での受入、情報発信
地域事業者	宿泊・体験・飲食などのサービスを提供
住民	地域の魅力や価値を守る



これらの関係者が、固定的な役割にとらわれず、施策の進捗や課題を共有しながら状況に応じて柔軟に協力関係を築きながら本ビジョンの実現を目指します。



所 管	恵那市水道環境部環境課		
担 当	後藤	問い合わせ	0573-26-6847

報 道 機 関 各 位

### 第3次恵那市環境基本計画の策定について

平成27年度に策定し、令和3年度に中間見直しを行い、改定した「第2次恵那市環境基本計画【後期】」について、令和7年度で計画の最終年度を迎えることから、その成果の検証と課題を整理し、新たに第3次恵那市環境基本計画を策定しましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 計画策定の経過

- (1) 恵那市環境審議会（委員12人）
  - ・令和7年12月23日、令和8年3月3日
- (2) パブリックコメント
  - ・令和8年1月23日～2月15日
  - ・意見1人2件
- (3) 策定報告
  - 恵那市環境審議会会長より策定の答申

#### 2. 計画

「第3次恵那市環境基本計画」のとおり市ウェブサイトをご参照ください。



#### 3. 計画のポイント

- (1) 基本理念・将来像
  - 「自然とともに ひととまちが輝く 活力あふれる恵那」
  - ～青と緑と太陽と土を生かし、持続可能なまちを創る～
- (2) 基本方針
  - 「第3次恵那市総合計画」の将来像を環境面から支える計画とし、現計画



の施策体系を継承するとともに「恵那市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」との整合を図りながら、施策を展開します。

#### 4. 計画期間

令和8年度～令和11年度（4年間）

#### 5. 計画の推進体制及び評価など

##### (1) 推進体制

市民、地域、事業者等の各主体は、本計画の基本理念・将来像、基本目標等を踏まえ、主体的に環境施策を展開できるよう協働して進めます。

##### (2) 検証と評価

「恵那市環境審議会」において、総合的・包括的な視点での計画の進捗管理を行い、点検・評価することとします。また、その結果を「恵那市の環境」にとりまとめ、市ウェブサイトなどで公表します。

#### 6. 周知方法

計画書を市ウェブサイトで公開するとともに、市情報公開コーナー、各振興事務所に計画書を配備します。また、関係機関に計画書を配布するなどして本計画の周知を行います。



所 管	恵那市水道環境部環境課		
担 当	大島	問い合わせ	0573-26-6847

報 道 機 関 各 位

### 地域の資源循環促進支援事業（CE診断・ビジョン作成）の成果について

恵那市では、環境省による「地域の資源循環促進支援事業（令和7年度）」に採択され、循環経済（サーキュラーエコノミー：CE）への移行に向け、国の伴走支援を受けながら、ビジョンの作成に取り組んできました。

このたび、古紙のリサイクルによる循環モデルのビジョンを取りまとめたことから、市内事業者と連携して事業を推進していくこととしたので、広く周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 経過

- 令和7年 8月 環境省によるオンライン研修への参加
- 9月 環境省によるヒアリング（アンケート方式）
- 10月 診断レポートに係る意見交換（環境省、専門家、市職員）
- 11月 環境省による集合研修（市職員参加）
- 令和8年 2月 恵那商工会議所紙業部会への説明及び理解、ビジョン（案）作成（専門家伴走支援）
- 3月 環境省による情報共有会、本市ビジョン決定

#### 2. 内容

別資料「地域の資源循環促進支援事業によるCE診断・ビジョン」のとおり

#### 3. ポイント

##### （1）基本理念・将来像

古紙を地域資源として活用するため、市民が参加しやすい回収体制を整備し、市内で古紙が継続的に循環する仕組みをつくります。これにより、環境負荷の低減と地域内経済循環の促進を図ります。

## (2) 基本方針

古紙の可燃ごみへの混入などの課題を改善するため、回収方法の拡充などを進めます。また、市民や事業者が利用しやすい再生紙商品の開発を行い利用拡大を促進することで、地域内での利活用を広げ、古紙が継続的に循環する仕組みを強化します。

## 4. 推進体制

事業主体である恵那商工会議所を中心に、同所紙業部会、古紙回収事業者、紙加工事業者、恵那市SDGs推進協議会、恵那市環境対策協議会及び市関係部署が連携してワーキンググループを組成し、緊密に連携して事業を推進します。

## 5. 想定効果

- ①環境効果：古紙の再生利用による可燃ごみの削減とリサイクル率の向上
- ②社会効果：紙の地産地消による市民の環境意識の向上
- ③経済効果：古紙の地元活用による処理・配送コストの削減及び地域内経済循環の促進

## 6. 今後について

事業推進の初年度となる令和8年度は、事業のPR効果が高い「名刺」の商品開発に向けた検討を進めます。

### 【スケジュール】

- 令和8年4月～ 試作・品評評価
- 7月～ 啓発・切替
- 10月～ 検証

自治体名 **岐阜県恵那市**



人口	45,514人
面積	504.2km <sup>2</sup>
主要産業	・製紙業（紙、パルプなど） ・自動車部品製造業
代表者	恵那市水道環境部環境課 後藤 弘明
連携者	<p>【市内連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり企画部企画課SDGs推進室</li> <li>・商工観光部商工課</li> </ul> <p>【外部連携（予定）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那商工会議所紙業部会</li> <li>・古紙回収業者</li> <li>・恵那市SDGs推進協議会 ほか</li> </ul>



1

自治体名 **岐阜県恵那市**

代表者名 **岐阜県恵那市 水道環境部環境課**

事業タイトル	【仮称】 ENA PAPER LOOP（エナ・ペーパー・ループ）		
目的	古紙のリサイクルによる循環モデルの構築、及び市内事業者による資源循環の取組みの拡大		
CEタイプ	リサイクル	対象資源	古紙
事業概要	<p>・恵那市内で排出される古紙を地域資源として活用し、市内の事業者・団体と連携して再生紙として循環利用する仕組みを構築する。</p> <p>・市民が参加しやすい回収体制の整備などを通じて、地域内で資源が継続的に循環する実証モデルを形成する。</p> <p>・環境負荷の低減や地域経済の活性化につながる運用方法を検証し、将来的な事業化と持続可能な循環型社会の実現を目指す。</p>	循環図	<p>※紙関連事業者を中心としたワーキンググループを設置</p>
想定効果	<p>環境効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙の再生利用による可燃ごみの減少、及びリサイクル率の向上</li> <li>・資源循環の促進によるCO2排出量の抑制認識向上</li> </ul>	<p>社会効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙の地産地消を行うことによる市民環境意識の向上</li> <li>・地域ブランドの形成による環境先進都市としての認識向上</li> </ul>	<p>経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙の地元活用による処理コスト、配送コストの削減</li> <li>・地域内経済循環の促進</li> <li>・環境価値の創出と活用機会の拡大</li> </ul>

2

自治体名 岐阜県恵那市

代表者名 岐阜県恵那市 水道環境部環境課

Key factor 1 課題	CEの契機となる地域課題（全般）	資源循環における課題
	<p>恵那市では古紙リサイクルに関わる「入口」「中間」「出口」の各段階で課題が顕在化している。特に、古紙回収率の横ばい、雑がみ混入、回収拠点を使用していない市民が10%程度いることなど、回収段階でのボトルネックが課題となっている。また、市内にはダンボール以外の紙加工業者が存在せず、再生紙の用途が限定されていることから、古紙が十分に活用されず、機会損失が生じている。さらに、労働人口の減少や原材料・エネルギー価格高騰など、地域の産業構造の変化も資源循環を進めるうえでの背景要因となっている。</p>	<p>(入口：回収)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>古紙回収率が横ばいで伸び悩んでいる</li> <li>回収拠点を利用しない市民が約10%</li> <li>雑がみが可燃ごみに混入している (令和6年度組成調査：可燃ごみ中のリサイクル可能な紙18.1%) → 古紙発生量に対し、回収量を増やしていない構造的課題</li> </ul> <p>(中間：加工・再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダンボール加工はあるが、それ以外の紙加工業者が市内に存在しない</li> <li>古紙の再生・加工を市外に依存するため、地域内循環の形成が困難 → 再生加工工程が地域に存在せず、循環モデルが構築できない</li> </ul> <p>(出口：利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生紙の利用がダンボールに偏っており、市民・市内事業者が使いやすい商品の幅が狭い → 地域内で古紙が利用される“出口”が不足している</li> <li>再生紙製品は生産コストが上がり、コストアップが懸念される</li> </ul>
Key factor 2 リソース	内部リソース	外部リソース
	<p>(自治体側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境課：廃棄物行政・回収体制の運営ノウハウ</li> <li>企画課 SDGs 推進室：市民協働、庁内連携の調整機能</li> <li>商工課：市内事業者との連携支援、製品化・販路形成の促進役</li> </ul>	<p>(民間・団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>恵那商工会議所紙業部会</li> <li>古紙回収業者</li> <li>NPO法人市民エコ会議</li> <li>恵那市SDGs推進協議会</li> <li>紙加工事業者（市外）</li> <li>印刷・物流等の関連事業者 → 加工・商品化・販売等を担える多様なプレイヤーが存在</li> <li>恵那環境みらいらぼ：市民参画の実証基盤、協働プロジェクトの場 → 循環事業を推進できる行政能力と市民協働基盤を保有 (その他)</li> <li>地域のリユース・アップサイクル関連拠点やイベント</li> </ul>

3

4\_循環モデル図

自治体名 岐阜県恵那市

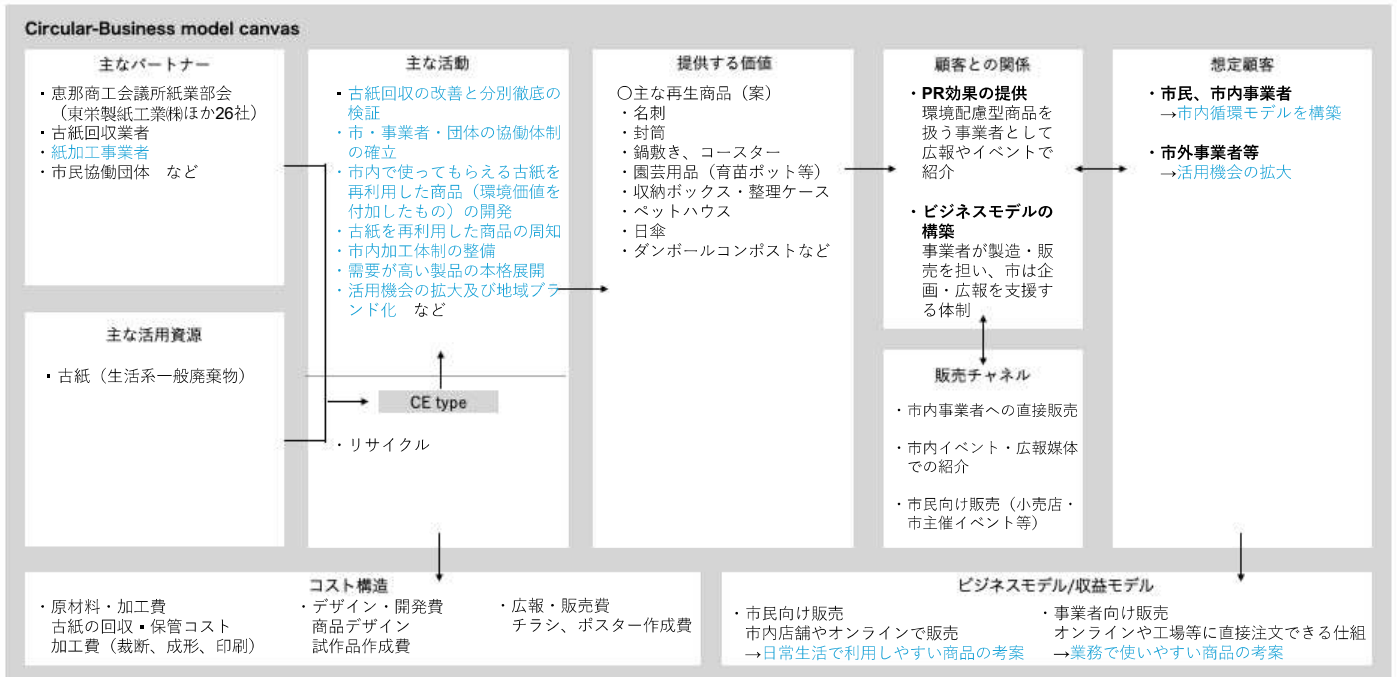
代表者名 岐阜県恵那市 水道環境部環境課

事業タイトル	【仮称】 ENA PAPER LOOP (エナ・ペーパー・ループ)
事業概要	恵那市内で回収した古紙を紙製品として再生・活用することで、市内資源循環モデルの構築する。さらに、この取り組みを一層加速させるため、地域の特色を生かした新商品の開発に取り組む。
循環モデル図	<p style="text-align: center;"><b>ENA PAPER LOOP (エナ・ペーパー・ループ) の循環モデル図</b></p> <p>The diagram illustrates a circular economy model for paper. It starts with '資源回収' (Resource Recovery) where waste is collected. This leads to '生成' (Production) of '紙' (Paper). The paper then goes through '加工' (Processing) to become '製品' (Products). These products are then '流通' (Circulated) through a truck icon. Finally, they reach '販売' (Sales) and are used by consumers. The used products are then recycled back into '資源' (Resources) for '資源利用' (Resource Utilization), which feeds back into the '生成' (Production) stage. A red circle highlights the '製品' (Products) stage with the label '増強' (Strengthening). A note at the bottom states: '※紙関連事業者を中心としたワーキンググループを設置' (Establish a working group centered on paper-related businesses).</p>

4

自治体名 岐阜県恵那市

代表者名 岐阜県恵那市 水道環境部環境課



5

自治体名 岐阜県恵那市

代表者名 岐阜県恵那市 水道環境部環境課

	実施に向けた課題	解決の方向性
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古紙の回収率の伸び悩み</li> <li>・回収拠点を利用しない市民が約10%</li> <li>・雑がみが可燃ごみに混入している (令和6年度組成調査：可燃ごみ中のリサイクル可能な紙18.1%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収率向上のため、分別徹底を促すキャンペーンを実施</li> <li>・市内回収拠点の増設や、PRを実施し必要量を確保</li> <li>・市民、事業者、行政が協働してごみについて学び、考え、実践する「恵那環境みらいらば」で検討</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンボール加工はあるが、それ以外の紙加工業者が市内に存在しない</li> <li>・古紙の再生・加工を市外に依存するため、地域内循環の形成が困難 → 再生加工工程が地域に存在せず、循環モデルが構築できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期は外部業者と連携し、徐々に市内業者へ移行</li> <li>・古紙事業者を中心としたワーキンググループで検討</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生紙の利用がダンボールに偏っており、市民・市内事業者が使いやすい商品の幅が狭い → 地域内で古紙が利用される“出口”が不足している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者が使いやすい再生紙商品の開発</li> <li>・市外加工事業者との連携により商品ラインを多様化し、用途の幅を広げる</li> <li>・商品にストーリー性を付与 (「恵那市の古紙から生まれた名刺」等)</li> <li>・市内イベント・店舗での販売・展示など、入手機会を増やして利用促進</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生紙製品は生産コストが上がり、コストアップが懸念される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品仕様を標準化し、カスタム要素を減らして製造コストを低減する</li> <li>・市民協働・WS等による付加価値で“価格ではない選ばれる理由”をつくる</li> <li>・市内販売・イベント販売を通じ、物流コスト・取引コストを抑える</li> <li>・環境価値を明示し、多少の価格差を受容してもらえる仕組みを整える</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続的な事業とするため、事業主体で収益化が必要</li> <li>・運営が一部事業者に偏るとリスクが高い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップや販売で収益を確保</li> <li>・複数業者・団体に協働し、リスク分散</li> </ul>

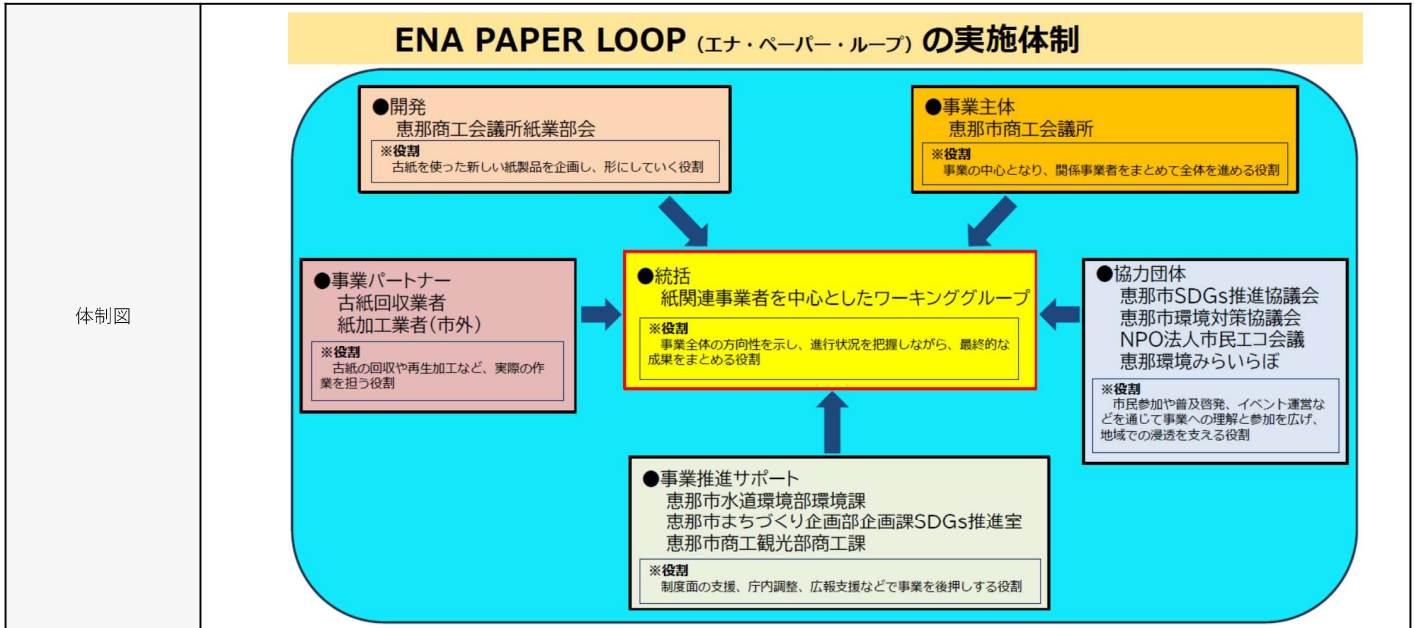
※前ページの青字個所が課題

6

## 7\_推進体制図

自治体名 岐阜県恵那市

代表者名 岐阜県恵那市 水道環境部環境課



7

## 8\_スケジュール

自治体名 岐阜県恵那市

代表者名 岐阜県恵那市 水道環境部環境課

**ENA PAPER LOOP (エナ・ペーパー・ループ) のスケジュール表**

	2026年度				2027年度				2028年度			
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q
<b>Step1</b> 再生紙 名刺	●試作・品評評価	●啓発・切替	●検証		●低価格化・量産し、市内事業者、行政で採用				●販路拡大、ブランド化			
<b>Step2</b> 再生紙 ○○			●試作・品評評価		●啓発・配布	●検証						
<b>Step3</b> 再生紙 ○○							●試作・品評評価		●啓発・配布	●検証		

※資源循環の意識の醸成を図りながら、Stepを踏んで浸透させる。

8



所 管	教育委員会事務局教育総務課		
担 当	志津	問い合わせ	0573-26-6849

報 道 機 関 各 位

## 第2次恵那市教育大綱と恵那市教育振興基本計画の策定について

「恵那市教育大綱」と「恵那市教育振興基本計画」が、令和7年度をもって最終年度を迎えることから、令和7年4月23日の第1回恵那市教育振興基本計画策定委員会の開催を皮切りに、第2次教育大綱と教育振興基本計画の策定を進めてまいりました。

このたび、新たに第2次教育大綱と教育振興基本計画を策定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 計画策定の経過

- (1) 恵那市教育振興基本計画策定委員会（委員10人、4回開催）
- (2) 恵那市教育振興基本計画作業部会（部会員9人、5回開催）
- (3) 恵那市総合教育会議（1回開催）
- (4) パブリックコメント
  - ・募集期間 令和7年11月20日～12月19日
  - ・意見 2人6件（市公式ウェブサイトに掲載）

#### 2. 計画

「第2次恵那市教育大綱 恵那市教育振興基本計画（第2次ふるさと・ひとそだて 恵那プラン）」  
市ウェブサイトをご参照ください。



#### 3. 計画のポイント

##### (1) 基本理念

「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる 恵那の教育」



市公式キャラクター  
『エーナ』



## (2) 基本目標

- ①自ら学び、社会を生き抜く力を育む（主体性）
- ②人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む（社会性）
- ③ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む（郷土愛）

## 4. 計画期間

令和8年度～令和15年度（8年間）※施策内容は4年ごとに見直します

## 5. 計画の推進体制

関係各課と教育機関などとの連携を一層深め、計画を着実に推進するとともに、毎年度、教育委員会において計画に基づく教育施策の点検・評価を実施します。



所 管	恵那市教育委員会事務局スポーツ課		
担 当	足立	問い合わせ	0573-26-6852

報 道 機 関 各 位

## 第2期恵那市スポーツ推進計画の策定について

「恵那市スポーツ推進計画」が、令和7年度をもって最終年度を迎えることから、令和7年3月10日に開催された令和6年度第2回恵那市スポーツ推進審議会を皮切りに、計画の策定を進めてまいりました。このたび、新たに第2期スポーツ推進計画を策定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 計画策定の経過

- (1) 恵那市スポーツ推進審議会（委員11人 4回開催）
- (2) 恵那市スポーツ推進計画策定委員会（委員18人 2回開催）
- (3) 市民アンケート（市内在住18歳以上1,000人、小学5年生、中学2年生、3歳～5歳こども園保護者）
- (4) パブリックコメント
  - ・募集期間 令和7年12月15日～令和8年1月14日
  - ・意見 なし

#### 2. 計画 別資料「第2期恵那市スポーツ推進計画」のとおり

#### 3. 計画のポイント

- (1) 基本理念 「スポーツで健幸まちづくり恵那」
- (2) 基本方針 「健康づくり」、「子どもの健全育成」、「コミュニティづくり」、「スポーツツーリズム」、「競技力向上」

#### 4. 計画期間 令和8年度～令和11年度（4年間）

#### 5. 計画の推進体制

関係各課と関係機関などとの連携を一層深め、計画を着実に推進するとともに、毎年度、恵那市スポーツ推進審議会において計画に基づくスポーツ施策の点検・評価を実施します。

## 第2期恵那市スポーツ推進計画（概要版）

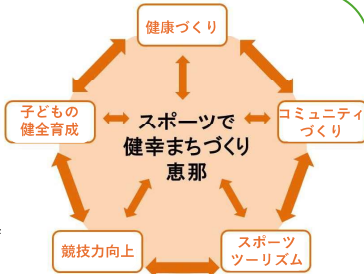
### 「スポーツで健幸まちづくり 恵那」

#### 恵那市の現状

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は41.1%にとどまっています。
- ・運動・スポーツに取り組んでいる人の多くは、子どもの頃から運動に親しんでいます。
- ・青少年の心身の健全育成が求められています。
- ・地域における運動・スポーツ活動の活性化が求められています。
- ・恵那市にはスポーツと融合できる観光資源があります。
- ・子どもたちは「上達したい」という向上心を持っています。

#### 基本理念

恵那市では運動・スポーツの効果を「健康づくり」「子どもの健全育成」「コミュニティづくり」「スポーツツーリズム」「競技力向上」の5つに大別しました。この5つの効果を基本方針とし、市民一人ひとりが健やかで心豊かに暮らすことができる健幸都市を築いていきたいという思いから、本計画の基本理念を『スポーツで健幸まちづくり恵那』としました。



#### 健康づくり

- 目指すべき姿  
運動・スポーツを始めるきっかけが多く、身近な場所で自身のライフスタイルにあわせて取り組める。
- 主な取り組みの方向性  
○運動・スポーツを始めるきっかけづくりの推進  
・SNS等を活用した幅広い世代への運動・スポーツの情報発信  
○身近な場所で運動・スポーツができる環境の整備・充実  
・エーナ健幸ポイント制度の活用  
○自身のライフスタイルに合わせて運動・スポーツに親しむ  
・運動のみえる化  
○生涯にわたり誰もが運動・スポーツを楽しみいきいきと暮らす  
・運動・スポーツを行う場、機会の充実

#### 子どもの健全育成

- 目指すべき姿  
乳幼児期から身体を動かす楽しさを体感することで、小学校期・中学校期に積極的に運動を楽しむ子どもたちを増やす。
- 主な取り組みの方向性  
○乳幼児期から身体を動かす楽しさを感じる  
・子ども園を対象とした運動プログラムの実施  
○子どもが楽しみながら安心・安全に運動・スポーツを続けられる環境づくり  
・クラブ活動及びスポーツ指導者の充実  
○スポーツを通じて豊かな人間性と社会性を身につける  
・地域クラブ（部活動地域展開）の活動支援

#### コミュニティづくり

- 目指すべき姿  
スポーツを「する」「みる」だけでなく、「ささえる」人を増やし、交流や絆が生まれる
- 主な取り組みの方向性  
○運動・スポーツを通じて交流や絆が広がる仕組みづくり  
・市民が気軽に参加できる市民スポーツ大会の実施  
・各地域の運動・健康づくりに関するイベントを把握し、市民が運動・スポーツを実施する機会を提供

#### スポーツツーリズム

- 目指すべき姿  
運動・スポーツと観光を目的として多くの人が訪れ、活気やにぎわいを生み出す
- 主な取り組みの方向性  
○自然や文化を生かしたスポーツ交流を通じてにぎわいを生み出す  
・自然や文化を生かしたスポーツイベントの開催  
・スポーツ合宿の誘致

#### 競技力向上

- 目指すべき姿  
子どもたちの「上達したい」という意欲を大事にし、質の高い技術指導を受けることができ、地域全体でアスリートを支える体制を整える
- 主な取り組みの方向性  
○質の高い技術・技能を持つスポーツ指導者の育成  
・競技スポーツ指導者育成  
○子どもたちの競技スポーツの意欲を高める  
・アスリートによるスポーツ教室の実施  
○トップアスリートの育成と支援  
・エーナアスリート応援事業  
・中学生などを対象としたトレーニング教室の開催